

別冊 NBL / No.101

ADR法 (裁判外紛争解決手続の 利用の促進に関する法律) 概説とQ&A

内堀宏達 著



株式会社 商事法務



目次

はしがき

第1編 逐条説明

はじめに——法律制定までの経緯	3
第1章 総則（第1条～第4条）	5
第2章 認証紛争解決手続の業務	12
第1節 民間紛争解決手続の業務の認証（第5条～第13条）	12
第2節 認証紛争解決事業者の業務（第14条～第19条）	47
第3節 報告等（第20条～第24条）	58
第3章 認証紛争解決手続の利用に係る特例（第25条～第27条）	66
第4章 雑則（第28条～第31条）	76
第5章 罰則（第32条～第34条）	83
附則	86

第2編 Q & A

I 序

1 裁判外紛争解決手続の意義	91
Q1 裁判外紛争解決手続とは、何ですか。	91
2 裁判外紛争解決手続の現状	92
Q2 我が国における裁判外紛争解決手続は、どのような現状にありますか。	92
3 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化と司法制度改革	93
Q3 司法制度改革においては、裁判外紛争解決手続又はその拡充・活性化は、どのように位置付けられていたのですか。	93

II 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律

1 はじめに

- Q4 本法の趣旨目的は、どのようなものですか。…………… 95
- Q5 本法の概要について説明してください。…………… 96
- Q6 本法と総合法律支援法（平成16年法律第74号）とは、どのような関係にありますか。…………… 97
- Q7 本法においては、民間紛争解決手続の業務に関し認証制度が導入されていますが、国や地方公共団体が行う裁判外紛争解決手続の拡充・活性化は、どのように位置付けられていますか。…………… 98

2 総論（第1章）

- Q8 本法において、裁判外紛争解決手続の基本理念等並びに国及び地方公共団体の責務を定めた趣旨及び目的は、どのようなものですか。…………… 99
- Q9 基本理念について定める規定（第3条第1項）においては、裁判外紛争解決手続は、「法による紛争の解決のための手続」であるとされていますが、「法による」とは、どのような意味ですか。…………… 100

3 認証制度（第2章）

(1) 認証制度の意義趣旨、概要等

- Q10 民間紛争解決手続の業務に関する認証制度とは、どのようなものですか。また、認証制度を設けた趣旨目的は、どのようなものですか。…………… 101
- Q11 仲裁法上の仲裁が認証制度の対象とされなかったのは、なぜですか。…………… 103
- Q12 国が認証する仕組みとする理由は、どのようなものですか。また、法務大臣を所管大臣とする理由は、どのようなものですか。…………… 104
- Q13 民間紛争解決手続の業務を行う者が認証を受けるためには、例えば、法人でなければならないといったような資格に関する制限がありますか。…………… 105

(2) 認証の基準（全体）等

- Q14 認証の基準は、どのようなものですか。…………… 106
- Q15 申請者が第6条各号に定める基準に適合する民間紛争解決手続の「業務を行うのに必要な知識及び能力並びに経理的基礎を有すること」という要件については、どのような点が審査されますか。…………… 107

(3) 認証の基準（第6条第5号の規定による弁護士との関与）

- Q16 第6条第5号は、弁護士でない者が手続実施者である場合について、「手続の実施に当たり法令の解釈適用に関し専門的知識を必要とするときに、弁護士の助言を受けることができるようにするための措置を定めていること」を必要としていますが、具体的に、どのような場合に、どのような方法で弁護士の助言を受けられるようにすれば、この基準を満たすことになりますか。…………… 108
- Q17 第6条第5号に関し、認証を受けるためには、弁護士が個々の裁判外紛争解決手続や紛争解決事業者の組織運営に関与しなければなりません。…………… 110
- Q18 弁護士の助言を受けるべき場合であるのにこれを受けなかったときは、どのようになりますか。…………… 111
- Q19 いわゆる認定司法書士が140万円以下の民事紛争に関する認証紛争解決手続の実施者となる場合には、弁護士の助言を受けることを要しないとした理由は、どのようなものですか。…………… 112
- Q20 認証紛争解決手続の業務と弁護士法第72条との関係は、どのようなになりますか。…………… 113

(4) 欠格事由

- Q21 世上、暴力団等による示談介入行為が問題とされますが、暴力団等が認証紛争解決手続の業務に参入し、利用者の利益を害するような行為を防止するための措置は、講じられていますか。…………… 114

(5) 認証審査参与員

- Q22 認証審査参与員とは、どのようなものですか。…………… 115
- Q23 第9条第3項は、法務大臣が、認証の申請に対する処分をしようとする場合等には、認証審査参与員の意見を聴かなければならないとしていますが、このように認証審査参与員から意見聴取を行うこととされたのは、どのような理由に基づくものですか。…………… 116

(6) 利用者に対する手続の選択の目安の提供

- Q24 本法においては、「紛争の当事者がその解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にする」（第1条）ことがその狙いの一つとされていますが、認証制度に関連し、国民や裁判外紛争解決手続の利用者に対し、手続の選択の目安を提供するため、どのような仕組みが設けられていますか。…………… 117

(7) 認証紛争解決手続の業務の適正の確保

- Q25 認証を受けた民間紛争解決手続の業務を行う者（認証紛争解決事業者）の業務の適正さを確保するため、どのような方策が講じられていますか。…………… 118

4	認証紛争解決手続の利用に係る特例 (第3章)	120
Q26	認証紛争解決手続の利用について、時効の中断 (第25条)、訴訟手続の中止 (第26条) 及び調停前置についての特例 (第27条) が設けられた理由は、どのようなものですか。	120
5	その他	121
(1)	施行期日	
Q27	本法の施行時期について、公布の日から起算して2年6月を超えない範囲で政令で定める日に施行することとされた (附則第1条) のは、なぜですか。	121
(2)	見直し条項	
Q28	附則第2条において、いわゆる見直し条項が設けられたのは、なぜですか。	122

資料編

【資料1】	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律	125
【資料2】	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律案 に対する附帯決議	136
【資料3】	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律 参照条文	138
【資料4】	司法制度改革審議会意見 (抄)	143
【資料5】	司法制度改革推進計画	149
【資料6】	今後の司法制度改革の推進について	153

第1編 逐条説明